

令和8年 業種別労働災害発生状況

(令和8年7月末現在 速報値)

北見労働基準監督署

区分 業種別		令和8年			前年同期			対 前 年		業 種 割 合	令和7年確定値		
		死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計		1	153 [63]	154 [63]	3	168 [70]	171 [70]	-17	-9.9	100.0	3	354	357
製 造 業		1	17 [7]	18 [7]		32 [8]	32 [8]	-14	-43.8	11.7		69	69
内 訳	食 料 品	1	12 [5]	13 [5]		17 [4]	17 [4]	-4	-23.5	8.4		37	37
	木 材 木 製 品		3	3		7 [1]	7 [1]	-4	-57.1	1.9		15	15
	窯 業 ・ 土 石					3 [1]	3 [1]	-3	-100.0			5	5
	金 属 ・ 機 械		1 [1]	1 [1]		2	2	-1	-50.0	0.6		6	6
	そ の 他		1 [1]	1 [1]		3 [2]	3 [2]	-2	-66.7	0.6		6	6
鉱 業			1	1				1	-	0.6			
建 設 業			15 [2]	15 [2]	1	19 [5]	20 [5]	-5	-25.0	9.7	1	35	36
内 訳	土 木 工 事 業		7 [2]	7 [2]		9 [1]	9 [1]	-2	-22.2	4.5		15	15
	建 築 工 事 業					8 [3]	8 [3]	-8	-100.0			13	13
	木 造 建 築 業		3	3	1		1	2	200.0	1.9	1	3	4
	設 備 工 事 業		5	5		2 [1]	2 [1]	3	150.0	3.2		4	4
道路貨物運送業			21 [7]	21 [7]	1	16 [7]	17 [7]	4	23.5	13.6	1	27	28
その他の運輸業			3 [3]	3 [3]		4 [3]	4 [3]	-1	-25.0	1.9		12	12
陸上貨物取扱業									-				
港 湾 運 送 業									-				
林 業			4	4	1	6 [1]	7 [1]	-3	-42.9	2.6	1	10	11
漁 業			10 [2]	10 [2]		3	3	7	233.3	6.5		13	13
商 業			25 [14]	25 [14]		31 [19]	31 [19]	-6	-19.4	16.2		60	60
清 掃 ・ と 畜 業			11 [6]	11 [6]		11 [7]	11 [7]			7.1		20	20
上記以外の事業			46 [22]	46 [22]		46 [20]	46 [20]			29.9		108	108

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)、死亡災害の報告により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

〇7月の労働災害発生状況(速報値)は、前年同時期と比較し17名減少の154名となりました。

〇事故の型別ワーストは、転倒災害63名、墜落・転落24名、切れ・こすれが12名となっております。転倒災害は前年同時期よりも減少していますが、全体の40.9%を占め顕著となっております。

〇夏場の熱中症対策に向けて取り組みをお願いいたします。厚生労働省では5月から9月までの間、STOP!熱中症クールワークキャンペーンを展開し職場の熱中症対策を呼び掛けております。昨年の改正安全衛生規則への対応状況や、休憩設備、服装、厚さ指数の把握、設備対策、教育などを進めてください。詳細は厚生労働省のホームページ、最寄りの監督署などで御確認ください。

〇高年齢労働者の労働災害防止が事業者の努力義務となり、エイジフレンドリー指針に基づく取組を行っていただくこととなりました。また、治療と仕事の両立支援を推進するために必要な措置を講ずることについても事業者の努力義務となり、治療と就業の両立支援指針に基づく取組を行っていただくこととなりました。その他、個人事業主等の安全衛生対策の推進として混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大が施行されるなどいたします。詳細は厚生労働省のホームページ、最寄りの監督署などで御確認ください。

令和 8 年 死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月 時間帯	事業の 種類	職種	災害の種類	災 害 発 生 状 況 の 概 要
				起因物	
1	7 月 11 時台	その他の食料品製造業	機械整備・修理従事者	はさまれ	農協集出荷施設内の玉葱茎葉処理設備の調整等作業中、被災者が何らかの理由で投入口内部を覗き込んだとき、設備の運転を停止しなかったため、玉葱コンテナを自動で搬送させる装置が傾転し、当該装置の枠と投入口の縁に身体を挟まれ被災したもの。
				動力運搬機	

脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。